

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月13日

【四半期会計期間】 第2期第1四半期(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 熊谷 直義

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 熊谷 直義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第1四半期 連結累計期間	第2期 第1四半期 連結累計期間	第1期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	159,495	165,870	649,539
経常利益 (百万円)	3,506	3,764	13,862
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,652	2,513	5,329
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,831	2,502	3,991
純資産額 (百万円)	130,400	133,241	131,664
総資産額 (百万円)	257,042	257,703	254,006
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.55	19.09	40.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.5	51.5	51.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は首都圏でスーパーマーケット事業を展開する㈱マルエツ、㈱カスミ及びマックスバリュ関東㈱（以下「3社」といいます。）の完全親会社たる持株会社であります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、国際情勢不安や一部新興国の景気下振れ、更に為替市場の変動により、輸出企業を中心に企業業績へのリスクが懸念されております。また、個人消費についても、雇用情勢の改善は続くものの、実質賃金の伸び悩みなどにより、消費マインドは引き続き不透明な状況を呈しております。

当社グループは、「統合シナジーによる新たな価値創造」を基本とする中期経営方針の下、4つの基本戦略に取り組んでおります。その戦略は、新たな商品価値の創造、新たなサービスの創造、次世代を担う人財の育成、経営効率の改善であります。これらはユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱として、首都圏での経営基盤を確固たるものとし、統合シナジーの創出を図るものであり、その具現化に向けてプロジェクト・チームを組成し、推進いたしました。

当第1四半期連結累計期間の主な内容及び成果といたしましては、平成28年3月に3社共同販促企画として、当社の設立1周年を記念した「U.S.M.Holdings 1周年感謝祭」を実施いたしました。加えて、更なるシナジー効果拡大のため、お客さまのニーズを満たす商品開発を実現するべく「商品デザインタスクチーム」を立ち上げ、市場研究とともに商品における新たな価値について検討を開始いたしました。また、「ICT（インフォメーション&コミュニケーション・テクノロジー）ビジネスデザイン室」を組織し、新たなシナジー創出に向けたプラットフォームづくりに着手いたしました。その他、3社の共同調達による商品の原価低減、店舗資材・什器などのコスト削減について継続して取り組み、また、人材育成、物流、事業創造、本部機能の集約などのプロジェクト活動を活発に実施し、業績向上に寄与する統合シナジーの創出に向けて取り組みを進めました。

主要連結子会社において、㈱マルエツでは平成28年度を「将来の成長に向けたチャレンジの年」と位置づけ、「お客さまが笑顔になる店づくり」「従業員が笑顔になる職場環境づくり」「将来与件への対応」に取り組ましました。主な施策としては、週末の集客施策として「どっキン市」を新たに実施し、バラ販売の強化と週末の買い物意識したお徳用商品の訴求を行いました。また、「maruetsu365 ピッツァ」など、差別化できるマルエツPB商品の開発や、Tカード機能を活用した施策の強化で、ユニークユーザーの拡大に取り組ましました。更に勧告型発注システムの大店への導入拡大、新POSレジの順次導入により業務の効率化を図りました。

㈱カスミでは、お客さまの声やご要望、従業員のアイデアに傾聴し、地域の皆さまに「いいね！」と共感していただける店舗づくりを目指す「ソーシャルシフトの経営」を推進しております。今期からソーシャルシフトの風土づくりをテーマに、自主自律型の店舗運営を志向するソーシャルシフトを全店に展開し、カスミのファンづくりに取り組んでおります。商品面では「おいしい・安全安心」「新鮮・新しい」「健康」「簡単便利」「地域」「楽しさ・豊かさ」の6つのキーワードに基づく品揃え、商品開発に取り組み、平成28年4月に開店したフードスクエアひたちなか笹野店（茨城県ひたちなか市）においてスーパー、フルーツデザート、チーズ&ワインコーナーなど新たな売場づくりにチャレンジいたしました。また、平成28年4月に千葉県佐倉市に佐倉流通センターを開設し、物流の効率化と今後の店舗数拡大への対応を図りました。

マックスバリュ関東㈱では、「地域で最もお客さまから支持され、お客さまや従業員の笑顔と元気を応援するスーパーマーケットを目指します。」をビジョンに掲げ、「現場力の強化」「商品改革」に取り組ましました。主な施策としては、現場力強化に向けて、売場責任者の教育・育成を目的とした実務訓練グループを新設し、生鮮・デリカを中心とした売場展開力のレベルアップを図りました。また、生鮮強化に向けて5店舗の売場改装を実施いたしました。商品面では、生鮮・デリカの強化策として産地開発、新規仕入先の開拓に取り組むとともに、青果の地元生産者コーナーの設置店舗を拡大いたしました。

当第1四半期連結累計期間において、㈱マルエツが5店舗、㈱カスミが4店舗、当社グループ計で9店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、㈱マルエツが1店舗、マックスバリュ関東㈱が1店舗、当社グループ計で2店舗を閉鎖いたしました。その結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、中国江蘇省の2店舗を含めて503店舗となりました。

また、当社グループは環境・社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。平成28年4月に発生した「平成28年（2016年）熊本地震」では、被災された方々への緊急支援募金を実施いたしました。当社グループの3社にて募金活動を行い、お客さまからお預かりした募金と従業員募金及び各社の拠出金を合わせた総額1,085万円を、熊本県に寄付させていただきました。㈱マルエツでは、平成20年度より、飲料自販機売上金の1%相当額を介護・養護施設へ寄付する活動を行っており、平成28年5月に平成27年度分として、350万円の寄付を行いました。また、㈱カス

ミでは、茨城県笠間市にある「カスミ共感創造の森」で毎年5月にお客さまとともに植樹祭を開催しております。マックスバリュ関東(株)では、お客さまが気持ち良くお買い物をしていただくために、店舗周辺の緑化活動に取り組んでおります。その他、当社グループの各店舗では、食品トレー、牛乳パックなどのリサイクル資源の回収も継続して行っております。

なお、当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

このような状況において、各施策に取り組みました結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、営業収益が1,694億56百万円（前年同四半期比3.9%増）、営業利益が36億39百万円（前年同四半期比3.2%増）、経常利益が37億64百万円（前年同四半期比7.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益が25億13百万円（前年同四半期比52.1%増）となりました。

（参考情報）

主要連結子会社では、当第1四半期連結累計期間における(株)マルエツ単体の営業収益は919億66百万円（前年同四半期比3.0%増）、(株)カスミ単体の営業収益は647億78百万円（前年同四半期比6.6%増）、マックスバリュ関東(株)単体の営業収益は116億97百万円（前年同四半期比2.8%減）の結果となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ36億96百万円増加し、2,577億3百万円となりました。

流動資産は、12百万円増加し、679億32百万円となりました。これは主に、たな卸資産が10億8百万円増加した一方で、現金及び預金が10億20百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、36億84百万円増加し、1,897億70百万円となりました。これは主に、有形固定資産38億61百万円、無形固定資産1億36百万円がそれぞれ増加した一方で、投資その他の資産が3億14百万円減少したことによるものであります。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ21億18百万円増加し、1,244億61百万円となりました。

流動負債は、123億79百万円増加し、922億20百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金45億37百万円、1年内返済予定の長期借入金88億円、賞与引当金17億82百万円がそれぞれ増加した一方で、未払法人税等が19億6百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、102億60百万円減少し、322億40百万円となりました。これは主に、長期借入金100億円減少したことによるものであります。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億77百万円増加し、1,332億41百万円となりました。これは主に、利益剰余金が15億89百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月31日	-	131,681,356	-	10,000	-	2,500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,474,400	1,314,744	-
単元未満株式	普通株式 200,356	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,314,744	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式の74株、証券保管振替機構名義株式の53株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマ ケット・ホールディングス(株)	東京都千代田区 神田相生町1番地	6,600	-	6,600	0.0
計	-	6,600	-	6,600	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,471	28,451
受取手形及び売掛金	419	371
たな卸資産	16,244	17,252
未収入金	17,046	16,611
繰延税金資産	2,184	2,427
その他	2,722	2,968
貸倒引当金	169	149
流動資産合計	67,920	67,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,020	63,524
土地	42,344	43,150
その他（純額）	17,919	17,470
有形固定資産合計	120,284	124,146
無形固定資産		
のれん	15,482	15,277
その他	2,239	2,581
無形固定資産合計	17,722	17,858
投資その他の資産		
投資有価証券	7,398	7,537
繰延税金資産	5,215	5,012
差入保証金	34,210	33,971
その他	1,648	1,623
貸倒引当金	392	380
投資その他の資産合計	48,079	47,765
固定資産合計	186,086	189,770
資産合計	254,006	257,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,030	51,568
1年内返済予定の長期借入金	3,900	12,700
未払法人税等	3,641	1,734
賞与引当金	1,795	3,577
店舗閉鎖損失引当金	235	214
株主優待引当金	256	207
その他	22,981	22,218
流動負債合計	79,841	92,220
固定負債		
長期借入金	25,700	15,700
繰延税金負債	163	154
役員退職慰労引当金	365	336
転貸損失引当金	211	190
退職給付に係る負債	2,365	2,263
資産除去債務	4,580	4,655
その他	9,115	8,939
固定負債合計	42,500	32,240
負債合計	122,342	124,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	104,319	104,319
利益剰余金	16,595	18,185
自己株式	7	7
株主資本合計	130,907	132,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	205	120
為替換算調整勘定	323	255
退職給付に係る調整累計額	144	155
その他の包括利益累計額合計	263	290
非支配株主持分	493	454
純資産合計	131,664	133,241
負債純資産合計	254,006	257,703

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	159,495	165,870
売上原価	115,146	119,337
売上総利益	44,348	46,532
営業収入	3,557	3,586
営業総利益	47,905	50,119
販売費及び一般管理費	44,380	46,479
営業利益	3,525	3,639
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	5	7
補助金収入	39	92
その他	78	88
営業外収益合計	144	206
営業外費用		
支払利息	68	51
その他	95	30
営業外費用合計	163	82
経常利益	3,506	3,764
特別損失		
減損損失	112	8
店舗閉鎖損失引当金繰入額	47	38
特別損失合計	160	47
税金等調整前四半期純利益	3,346	3,717
法人税、住民税及び事業税	1,457	1,393
法人税等調整額	261	181
法人税等合計	1,719	1,212
四半期純利益	1,626	2,504
非支配株主に帰属する四半期純損失()	25	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,652	2,513

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	1,626	2,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	84
為替換算調整勘定	20	97
退職給付に係る調整額	106	9
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	204	2
四半期包括利益	1,831	2,502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,863	2,540
非支配株主に係る四半期包括利益	31	38

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました(株)ワンダーネットは、親会社株主に帰属する四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
(株)セイブ	14百万円	12百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額(負ののれんの償却額を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	2,156百万円	2,363百万円
のれんの償却額	204百万円	203百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 5月21日 定時株主総会	(株)マルエツ 普通株式	375	3.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金
平成27年 4月6日 取締役会	(株)カスミ 普通株式	453	7.00	平成27年2月28日	平成27年5月15日	利益剰余金

(注) 当社は平成27年3月2日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は、完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、共同株式移転の方法により、平成27年3月2日付で(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の完全親会社として設立されました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が10,000百万円、資本剰余金が104,319百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 4月11日 取締役会	普通株式	921	7.00	平成28年2月29日	平成28年5月6日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円55銭	19円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,652	2,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,652	2,513
普通株式の期中平均株式数(株)	131,677,786	131,674,489

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年4月11日開催の取締役会において、平成28年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	921百万円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年5月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月11日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田良洋	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本一朗	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田円	印
--------------------	-------	-----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。